

平成22年第1回豊頃町議会臨時会会議録

平成22年2月22日（月曜日）

◎議事日程

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2		会期の決定
日程第 3	承認第1号	専決処分の承認を求めることについて (平成21年度豊頃町一般会計補正予算(第9号))
日程第 4	議案第1号	第4次豊頃町まちづくり総合計画の策定について
日程第 5	議案第2号	町道の認定について
日程第 6	議案第3号	町道の変更について

◎出席議員（9名）

1番 藤田博規君	2番 松崎政利君
3番 菅谷誠君	4番 森一彦君
5番 大崎英樹君	6番 大谷友則君
7番 長谷川勝夫君	8番 津久井精一君
9番 小野木英毅君	

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	宮口孝君
副町長	石田貢君
教育委員長	前川啓一君
教育長	菅原裕一君
農業委員会会長	竹下昌徳君
代表監査委員	山口浩司君
総務課長	熊野幸雄君
企画課長	佐藤潤君
会計管理者	高倉明君
住民課長	田中啓喜君
福祉課長	吉村進君
産業課長	金川正次君
施設課長	石塚周二君
教育委員会教育課長	山本芳博君
農業委員会事務局長	友重誠一君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	和田宏樹君
庶務係長	渡辺良英君

◎ 開会宣告

- 小野木議長 ただいまから、平成22年第1回豊頃町議会臨時会を開会します。

◎ 開議宣告

- 小野木議長 これから本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

- 小野木議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定によって、1番藤田博規議員及び2番松崎政利議員を指名します。

◎ 会期の決定

- 小野木議長 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

- 小野木議長 異議なしと認めます。

したがって本臨時会の会期は、本日1日に決定しました。

◎ 承認第1号

- 小野木議長 日程第3 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提出理由の説明を求めます。

熊野総務課長。

- 熊野総務課長 承認第1号専決処分の承認を求めることについて、ご説明申し上げます。本案は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき平成22年1月6日専決処分いたしましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。専決処分いたしました平成21年度豊頃町一般会計補正予算第9号についてご説明申し上げます。

本専決処分は、冬期間の降雪及び排雪に要する経費が、不足を生じる見込みでありますので、既定の歳出歳入予算の総額に歳入歳出それぞれ2,510万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億6,601万1,000円と定めたものであります。

補正の主な内容につきまして、歳入歳出事項別明細書により歳出からご説明申し上げます。7ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋梁費、2目除雪費において委託料2,450万円を、3目国庫補助道路整備費において、職員手当等、これにつきましては超過勤務手当であります、60万円を、併せて2,510万円を追加するものであります。

これら歳出に伴う歳入につきまして、6ページをご覧ください。

9款地方交付税に2,510万円を追加するものであります。以上でありますので、よろしくご協議くださるよう、よろしくお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

●小野木議長 これから承認第1号を採決します。

お諮りします。

本件は、これを承認することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、承認第1号は、承認することに決定しました。

◎ 議案第1号

●小野木議長 日程第4議案第1号第4次豊頃町まちづくり総合計画の策定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石田副町長。

●石田副町長 議案第1号第4次豊頃町まちづくり総合計画の策定についてご説明申し上げます。

本案につきましては、現行の第3次豊頃町総合開発計画が平成21年度をもって終了することに伴い、平成31年度を目標年次とする平成22年度から平成31年度までの10か年を計画期間として、第4次豊頃町まちづくり総合計画の基本構想及び基本計画を策定するものであり、地方自治法第2条第4項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

はじめに、これまでの策定経過についてご説明いたします。

第4次豊頃町まちづくり総合計画策定にあたりましては、平成20年6月に、庁舎内に計画策定委員会をはじめ、準備会・専門部会を設置いたしまして、計画素案の策定作業を進めてきたところであります。

素案の策定にあたりましては、事前の作業として第3次豊頃町総合開発計画における行政評価及び町民アンケートによる外部評価を実施いたしました。

また、各地域においての町づくり懇談会や産業団体、福祉団体等との懇談会を開催し、その結果も踏まえながら策定作業を進めてまいりました。

昨年の11月9日には20名の委員で構成するふれ愛タウン推進会議に計画素案を諮問させていただき、5回にわたる審議を経て、去る1月18日に同推進会議から町長に答申をいただいたところであります。以上であります。その内容につきましては、担当課長から説明させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

●小野木議長 細部にわたり担当課長より説明を求めます。

佐藤企画課長。

●佐藤企画課長 計画の主な内容につきまして、説明申し上げます。

お手元に配付の第4次豊頃町まちづくり総合計画、基本構想・基本計画編をご参照願います。

2ページ、計画の構成と期間は、総論、基本構想、基本計画、実施計画の4編で構成し、計画期間は、基本構想は平成22年度から31年度までの10か年とし、基本計画は、前期計画を平成26年までの5か年、後期計画を平成31年までの5か年それぞれとし、前期計画終了後見直しを行います。また、実施計画については前期5か年の計画とし、毎年ローリング方式で計画の調整を図ります。

計画の性格と役割については、3ページ冒頭にありますとおり、この計画は、まちづくりの最上位計画であり、行政、住民、団体などが行動するための指針となるものであります。

また、計画の管理は、毎年度、ふれ愛タウン推進会議を開催し、進捗状況等の管理を行いますが、予測を超える社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて計画の見直しを図るなど弾力的に対応することとしております。

4ページから12ページまでは、本町の現況と課題であります。13ページからは、基本構想であり、前計画を踏襲したやさしさと躍動のふれ愛タウンとよころを計画テーマとし、快適で魅力あるまちづくり、豊かな資源を生かしたまちづくり、健康で心ふれあうまちづくり、躍動感あふれる人づくり、みんなが力を合わせるまちづくりの5つを重点項目としております。

16ページをご覧いただきたいと思いますが、目標人口の設定でございます。本町の人口はこのまま推移すると、計画の最終年である平成31年には2,700人程度になると予測されておりますが、本計画に盛り込んだ子育て支援施策や、地域活性化対策などの諸施策により、町内への定住・移住を促進し、平成31年度の目標人口を3,000人と設定いたしました。

20ページからは、基本計画となります。基本計画については、5つの柱ごとに章、節を設け、さらに小項目ごとに現状と課題、基本方針、主要施策を明記いたしました。

また、本計画から、施策評価に用いる成果指標を設け、施策の目標値を設定しております。

第1章においては、土地利用の適正化を図るため、土地利用計画を策定することとし、空洞化が進行する市街地の活性化対策を図ってまいります。

全町的には、道路交通網、情報通信基盤の整備、海岸・河川整備、治山対策、消防・救急・防災対策、水道、下水道の充実、ごみなどの環境衛生の充実、さらには、地球環境保全対策、定住・移住促進対策などを推進し、快適で魅力あるまちづくりを目指しています。

54ページ、第2章でございます。農業、漁業、林業などの第1次産業の振興と、商業振興、観光振興を図り、豊かな資源を生かしたまちづくりを進めようとしております。

72ページ、第3章では、子育て支援、保健、医療、地域福祉の充実と少子高齢化社会への対応、各種福祉対策と社会保障の充実を図り、健康で心ふれあうまちづくりを目指しています。

86ページ、第4章でございます。充実感と生きがいのある人生を送るための報徳のおしえを基盤とした生涯学習の推進、義務教育の充実と社会教育の振興、さらに文化・スポーツを振興するとともに、国際交流、地域間交流を図り、未来に向けた躍動感あふれる人づくりを目指しております。

100ページ、第5章では、住民参加によりまちづくりを図るため、住民と行政による協働のまちづくりの推進、広報広聴活動の充実、さらには財政運営の健全化と広域行政を推進することにおいて、みんなが力を合わせるまちづくりを目指しています。

次に主な事業及び事業費についてであります。参考資料として実施計画をお手元に配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと思っております。平成22年度から平成26年度までの前期5か年の事業費の総額は、約58億6,000万円で、その内訳といたしましては、生活基盤に関する道路、交通、情報通信、水道・下水道、住環境の整備に要する経費として、9ページ下段第1章の合計といたしまして35億6,000万円、次に産業の振興に要する経費として、16ページ下段、第2章の合計といたしまして9億円、次いで子育て、医療、保健、福祉に要する経費として、21ページ下段、第3章の合計10億3,000万円、教育、文化・スポーツの振興として、25ページ下段、第4章合計3億5,000万円となっております。

主な個別の事業といたしましては、2ページ、町道の整備に関しまして14億8,000万円、3ページにまいりまして、高度情報通信基盤整備に6億3,000万円、5ページ、消防施設整備に1億9,000万円、7ページには、水道・下水道施設の整備に7億4,000万円、10ページでございますが、農業の振興では土地基盤整備に2億1,000万円、15ページから16ページにかけては、そのほか地域活性化対策として、人材育成・起業等に対する補助制度、市街地空き店舗対策、特典付商品券発行事業等に1億2,000万円、17ページでございます

が、子育て家庭支援対策に7,000万円、22ページに参りましては、学校施設の整備・改修及びスクールバスの購入費として1億5,000万円等を計画しているところでございます。

以上ご説明いたしました、前期5か年に係る実施計画に掲載されております全事業の財源といたしましては、国・道支出金が21億6,000万円、起債が10億8,000万円、一般財源が23億1,000万円、その他3億1,000万円を予定しているところでございます。

なお、実施計画については、議決案件ではありませんが、参考資料として添付をさせていただいたところであります。以上でありますので、よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

●小野木議長 これから質疑を受けます。

質疑はありませんか。

5番大崎議員。

●大崎議員 質疑の手順なのですが、これ一括でよろしいですか。

●小野木議長 一括で結構です。

●大崎議員 総合計画の10年間、前期5年間の提案がされましたが、過日の全員協議会にもその説明がありました。ありましたが、お聞きしたいのは、全体的なものもありますし、それから実施計画の各論的なものもあるんですが、許された範囲内で、質問させていただきます。過去の第3次総合計画の評価、充当したものについてのおおよその評価は、公表された訳であります。記憶に残っているのは84パーセントか86パーセントぐらい、80パーセント台と評価されたように報道されました。その中でも、今回の答申の内容からいって、漏れているのがありますが、これはやはり政策的に執行者の方では検討されたのではないかと、或いは副町長が先ほど説明ありましたように、各委員会でそれらについては、議論されていたのではないかとと思いますが、その経過について、まずお聞きしたいと思います。本町における天然資源の開発といいますか、資源活用というものの一つとして、過去には取り上げておりました、不成立のものだったんですが、温泉ボーリングについては、どのような判断を今回されたのか。ということは、これに関連する施設等の利用というものも、ここには、第4次の中には盛られているんですが、どうもその辺の整合的なものの活用が、載っていない。そういうところの考え方を、この施設、いわゆるボーリングについては、何故今回取り入れられなかったのかというところを、単純な質問なんですがお聞きしたいと思います。

それから、本町にははるにれ通りというのがありますが、その中の冬期間使われていないトイレというのについては、この4次計画の中にも全て閉館という状況なのか、それとも観光の誘致という諸条件からみて、これらについての利活用というのは、どうお考えなのかというところを、まず2点をお聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 最初に温泉のボーリングの件でございますけども、この件につきましては、内部で検討しておりました。しかし、過去にも調査をして資源が薄い、難しいということで断念した経緯もございます。現在ボーリングをするとしたら1,000メートル以上も掘らなければ、非常に可能性が薄いということも情報として入ってきておまして、数億円を超える財源負担を伴うようなことであれば、非常に将来にわたって財政が、まだまだ十分でないということから、断念せざるを得ないことになった訳であります。私もボーリングにつきましては、もし出なければそこで投入した財源はだめになりますし、出れば出るでそれなりにあらゆる条件が変わってくると思いますが、現在の場合につきましては、ボーリングを行っても私の町からお湯が出る可能性が非常に薄いということが、断念している理由でございます。それから、はるにれ通りの冬期間のトイレでございますけれども、トイレをオープンしますと非常に維持管理費がかかる、管理人も必要ということで、冬期間だけは、今の段階では難しいという判断です。ただ、冬期間に渡って我が町の物産を販売できるような状況になれば、当然これは必要でありますので、またオープンしなければならないというふうに考えております。ただ、観光用として、本来的にはトイレを開けてあげて、そういった観客を引き寄せるもの一つの手段でありますけども、現段階の中では、これらについては非常に財源、負担が伴うということで、今の段階ではトイレをクローズしている状況でございます。以上でございます。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 極めて各論的な質問をしているんですが、本来ですとこれは3月に予定されております定例会の一般質問等にも、いろいろと各議員からそれらについての質問もあるのかもしれませんが、今回の臨時議会についての内容では、制限がございますので、もう一点だけお聞きして、そのお考えをお伺いしたいと思います。非常にボリュームのある第4次総合開発計画の基本計画や実施計画を拝読しまして、先ほどの説明があったように各まちづくり推進委員会或いは庁舎内の検討会、委員会等も含めて、非常に時間を利用して、それらについての検討には敬意を表したいと思っておりますが、この総合計画の元になる理念というのは、この項目的には理解できるのですが、何と言っても本町の将来像というものについての3,000人というのが本当に、人口問題研究所の資料だというふうには説明ありましたが、本町の実態とは少しかけ離れている。10年前から見ると予想だにしない人口減というものについては、推移というものについては明確になっているなど思っております。3,700人を下回っておりますし、また、実態としては、実質定住人口というのは、2,500人位だというふうに聞いております。従って、日中の人口と夜間の人口の差もあります。本町においては、そういう実態というのを捉えているのかどうなのかということと、あくまでも財源を伴うことですから、本町の人口減というものについての深刻な捉え方、計数だけで理解せというのか、それとも政策的に人口を増員する手立てというものは、項目はいくらか載っていますが、それが具体的に推移するという政策的なものほどの点を考えているのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 町の人口減ですけれども、統計機関の発表によりますと将来非常に暗い数字になっておりますが、現在の人口でも住民登録は3,600人台だと思います。先ほど大崎議員が申しあげているとおり、昼と夜の人口の差というのは、本町においてはそんなに差がないのではないかと考えております。また、国勢調査は、定住する人口には当てはまらないものですから、人口の定め方は将来にわたっては難しい、町村の形態にもよりますので、非常に難しいかなと思いますが、私ども総合計画を樹立する場合については、一人でも本町から出ない、一人でも本町に入るような考え方でどの項目も考えております。ただ、大きな計画を持ちながら人口等の誘致をしても、何と言っても健全財政維持が一番先に出てくるのではないかということであります。従いまして、今は健全財政ですけれども、将来に渡って、果たして交付税がこのような形で入ってくるのか、地方税が5億円程度しか見込めませんので、将来に渡ってはいつも私が言うような身の丈にあった町づくりと併せて、一人でも人口が増えるような形にしております。従いまして、人口が将来3,000人を目標にしているということにつきましては、これ以下になる可能性も十分に含んでおりますけれども、あくまでも目標を目指して総合開発の計画の樹立を目指したところでございます。以上でございます。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 私なりの考えからいいますと前回もそうですし、今回もこれだけのものを作れたのかなという感想を持っています。その中で、例えば温泉一つを取りましても、勇気ある決断というのは必要だと思います。行政の中でですね。ですから、総合計画の中に盛り込まれていることは良いことではないかなと考えております。一点伺いますが、協働の町づくりというのがありますね。町長の公約の中に。これの整合性というか、総合計画の中にもこういうものが入ってしかるべきではないか。この計画は立派な計画でありますし、それぞれ立場立場があり分かりますが、スポーツなどに取り組めないお年寄りの人だっているはずで。その人方がやはりどこに求めるか、何かあった時にどこに求めるかという、やはり行政だと思う訳ですよね。そういう人方、ですから体の不自由な方もいるでしょうし、そういうハンディを持っている人といいましょうか、これから町内において非常に増えていく、一人暮らしの人が増えていく。そういう人が、ちょっと安心できないんでないか。豊頃に人がいてほしいということであれば、この辺をもっと温かく行政がきちんと取り組む必要があるのではないかと思いますけれど。その点についての考えをお聞きします。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 私が求める協働の町づくりにつきましては、私が町長になりまして5年を経過しましたが、それなりに地域に浸透しておりますけれども、協働の町づくりの原点は、お互いに助け合うことが町づくりだと思っております。長谷川議員言いますように、お年寄りで元気な方は会合にでれますけれど、元気でない方、例えば身体的に不自由な方については出る機会が少ない。

町では去年から、ご承知のとおり保健師を1名増員いたしまして、高齢者対策の方で資料を集めてそれなりの施策を考えているところがございます。従いまして、高齢者がそういった場を求めでも出られないような方々がたくさんいらっしゃると言うことであれば、色々と協議をしながら出来るだけ平等な手当が出来るような形で努力をしていきたいと思っております。地域的には非常に面積が広いので足の確保も大変かと思っておりますけれども、その点につきましても、また新年度予算で計上させていただきますが、出来るだけ足のない方につきましても、コミュニティーバスの利用で十分対応できるように考えていきたいというふうに思っております。以上です。

●小野木議長 7番長谷川議員。

●長谷川議員 町長が言っているようにきめ細かく配慮していただいていると思います。ただ、もう一步踏み込んで、例えば、地震があった、何か災害があったときに、そういう人方をいち早く避難していただける方策といたしまししょうか、普段からこういうときには心配しなくて良いですよと行政の立場の人たちが声をかけてやるのが、大きな信頼となっていくのではないかと。そういうことが大事でないかと思うのですけれども、どのようにお考えでしょうか。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 高齢者についての災害時の救出等につきましては、今、長谷川議員が言うとおりに確かにそうだと思います。そのことについても十分内部で検討しながら、出来れば地域においてそういう方を集めまして、それなりの方法や情報を提供していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 6番大谷です。人口を減らさないということも重要でしょうけれども、やはり増やしていかなければならない状況にあると思います。それで、定住・移住環境の整備という部分では、情報発信だけしか事業計画を謳ってないという状況ではなかなか打開できないのではないかなというふうに思います。やはり、定住に対してはそれなりの体験をさせてあげるとか、そういう状況にも各町村きておりますし、我が町もそういう考え方を持って進まないで定住の推進にはならないのではないかなというふうに考えておりますけれども、町長はその辺をどう考えるのか。それからもう一点、豊頃医院の2階の部分、過去に入院の施設だったものですが、このことについては、早くに入院について考えなければならない、何らかの施策をしなければならないということは問われていたわけですが、このことに対して、どんな検討をされて、どんな反省に基づいて、今後どのように進もうとしているのか、お願いいたします。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 最初に定住の問題ですが、今定住促進事業としてある事業を申請中でありまして、その事業が採択になれば今言ったとおり、一次産業の体験等々、そこに住んで実際に体験してもらうことが出来るような事業を展開しておりまして、ただ議会に報告するまで煮詰まっておりますので、ある程度煮詰まれば議会に報告し、また、承認を求めたいと思っております。それから、病院の2階につきましては、昨年担当課長、関係者で行って我々も入って見てきまし

た。医院長とはまだ正式にお話ししておりませんが、内部で、利用方法について検討中がございます。ある程度煮詰まれば、病院とも協議なり、また、病院の先生のご意見を聞きながら、大谷議員がいうとおり、何か医療関係に対する利用が出来ないかというふうに検討しております。まだまだ時間が必要かと思っておりますけれども努力しているところでございます。以上です

●小野木議長 6番大谷議員。

●大谷議員 観光の振興の部分では、通年型の観る観光から滞在型観光や体験型観光に変わってきているというふうに指針では謳っております。その指針に謳われているところに対する事業というものが一つもあがっていないというふうに思っておりますけれども、それはどのように考えられているのか。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 観光の問題ですけれども、私の町は自然の資源は十分豊富ですけれども、それを受け入れる体制がまだ不十分でございます。先ほど言いました第1次産業の体験定住のような形を進めた中で、こういった通年型観光の事業展開をして行きたいと思っております。ただまだそういったものが煮詰まっておりませんので、箇所付けは出来ませんが、これからも十分検討していきたいというふうに考えております。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

3番菅谷議員。

●菅谷議員 健康で心ふれあいまちづくりの中に、保育所の再編並びに民間移管ということになってございますが、これに対する構想といいますか、それをお聞きしたいのと同時に、もう一点、子育て家庭支援対策の中で出産祝金だとか入学金制度とか修学旅行の交付金等々ありますが、これらの具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 今保育所の方では、子育て支援ということで色々な角度から子どもを持ったお母さん方に対応できるべく対応しております。また、そういった面で一部建物も改築をしなければならないかなと思っております。従いまして、将来においてはサービスの向上等を考えれば、民間に委託をしながら情報を的確に把握して、子どもたちを育てた方が良いかなと思っております。そのことにつきましてもまだ十分資料がありませんが、将来に渡ってはそういう方向に向けた方が良いかな。身分が公務員ですと、ある程度勤務時間待遇にも規制がございまして、いろんな意味で利用する方もなかなか遠慮がちで利用できないかなというふうに思っております。これが民間になればある程度のサービス向上等々に繋がっていくかなというふうに思っておりますけれども、今の段階では、まだ模索中でございます。それから、子ども支援等々につきましては、新年度予算にも項目をしっかりと入れまして、医療問題、福祉の問題、それから教育の問題それぞれ新年度に盛り込んでおります。このことにつきましては、また予算計上の時に担当課長から詳細にわたってご説明したいというふうに思っております。以上です。

●小野木議長 3番菅谷議員。

●菅谷議員 町長の方から保育所の民間委託検討ということでございますので、それはそれなりに5年間かけて検討されるのかなと理解しますけれども、へき地保育所もある訳ですから、それらについても十分配慮した中で検討していただきたい。私の要望でございますけれども、そういうふうにご考えておるところでございます。最後に27ページの広域行政の推進のところ、言葉は大変うまくできているように思いますけれど、広域事業の推進ですね、どういう方向でされるのか、方向性についてですね、或いは見通しがあるとするならば、お聞かせいただきたいと思えます。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 広域行政の推進につきましては、今消防の方で取り組んでおります。そして、観光もそうですけれども、資料を持ってきておりませんが、十勝を数地区に分け、本町では浦幌・豊頃・幕別の地域で、海岸線などを散策して十勝川をあがってくるような観光資源開発を、十勝バスの社長さんが会長さんになりましてやっております。これも一つの広域かなというふうに思っております。今後、広域事業が進む中で、今の国の考えですと町村合併については一息を入れた感じで、これ以上強制してくることがないかなと思っております。新聞でも合併推進という言葉が、合併円滑化という言葉になってきておりまして、そういった意味では町村同士の合併は薄らいできましたけれども、各々共通して抱えている福祉・医療の問題、観光の問題、消防の問題などあらゆる問題が広域化になってくるのではないかなというふうに思っております。今掲げているものは、広域化のできるものについては積極的に検討していこうという考え方であり、改めて個々に何と何をどうしようということはまだ明確にはなっておりませんが、先ほど言いましたとおり消防事業が一段落すれば、福祉や国保の問題もございまして、その対応を引き続きやっていきたいというふうに思っております。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

8番津久井議員。

●津久井議員 高齢者の住宅の建設検討ということで個々に提案されておりますけれども、特に我が地域を見ても一人暮らしの老人が非常に多くなってきているというのが現状ではないかというふうに思います。そういう中で私たちの地域なんですけれども、今年に入って一人暮らしの老人2件が町外の施設へ移っていったというような状況にありまして、非常に一人暮らしの方々が生活していく上で、大変な状況になってきているということが言えるのではないかというふうに思います。それで17年度の高齢化率が30パーセント台というような数字が出ておりますけれども、これはもう5年前の数字ですから今の数字ですとずっと高齢化率というのは高いのではないかと思いますし、直近の問題として、高齢者住宅建設を非常に急がなければならない問題ではないかというふうに思います。住宅にするのかホームにするのか、この辺も考えていく必要があるかと思えますけれども、その辺の考え方をお聞かせ願いたいと思えます。

●小野木議長 答弁 宮口町長。

●宮口町長 高齢者人口が増えておりますし、率も30パーセント前後になっているのは事実でございます。ご指摘いただきました市街地から遠く離れて住んでいる方々については、大変日常生活に苦勞されているのは我々も承知しております。従いまして、市街地から離れているところの方については呼びかけをしております、公営住宅の開いたところに過日一人栄町の方に二宮の方から転居してきた例もある。これはおばあちゃん一人でありますけれども、そういった意味で出来るだけ、公営住宅の整備がある程度落ち着きましたので、転出したりまた明け渡す状況になれば、そういった資料に基づいて積極的に入れたいな思っております。ただ現在のところ、将来に渡って老人向けの専用住宅を建設しなければならないということも十分考えておりますけれども、今の段階では財政的に資金が許さないものですから、公営住宅の開いたところにそういった方を優先的に入れて、地域で老人を見守ろうという考え方になっております。また、老人ホームの方になれば、法律的な規制やいろんな形がありますからそれは別として、出来るだけ老人に対する福祉を手厚い支援をしていきたいなというふうに思っております。以上です。

●小野木議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑を終わります。

●小野木議長 これから討論を行います。

討論はありませんか。

(討論なし)

●小野木議長 討論なしと認めます。

これから議案第1号を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第2号

●小野木議長 日程第5 議案第2号町道の認定についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 議案第2号町道の認定について、ご説明いたします。本路線につきましては、議案説明書の説明第1号をご参照いただきたいと思います。道道帯広浦幌線線形改良工事により生じた旧道道分を北海道から譲与され、道路法第8条第2項の規定により町道路線として認定

するものであります。路線名として、十弗宝町線、基点は十弗宝町75番1地先、終点は十弗宝町44番2地先、延長は260.2メートル、幅員これは用地幅でございしますが、22メートルから42メートル、以上でありますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 質疑なしと認めます。

●小野木議長 お諮りします。只今、議題となっております議案第2号は、産業厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第2号は、産業厚生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎ 議案第3号

●小野木議長 日程第6 議案第3号町道の変更についてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。

石塚施設課長。

●石塚施設課長 議案第3号町道の変更について、説明いたします。本路線につきましては、議案説明書の説明第2号町道の変更位置図をご参照願いたいと思っておりますが、道道帯広浦幌線線形改良工事に伴い新道道交点までの延長部分について、道路法第10条第3項の規定により町道路線の変更をするものであります。路線名として、十弗北栄線、変更前の旧基点につきましては十弗宝町16番1地先、終点は北栄292番地先、延長は2,269.0メートル、幅員が4メートルから9メートルでありましたが、変更後新路線につきましては、基点が十弗宝町79番1地先、終点が北栄292番地先、延長が2,474.5メートル、幅員が4メートルから47メートルであります。以上でありますのでよろしくご審議のほどお願いいたします。

●小野木議長 これから質疑を行います。5番大崎議員。

●大崎議員 変更位置図を参考に見ておりますが、新起点のところですが、帯広浦幌線を車で通行しますと特に左折は問題ないが、右折をする場合に非常に危険度を感じました。従ってこの辺についての、道道ですからその辺のやりとりというのは、何かございましたか。その辺についての打合せがございましたら、お聞きしたいと思います。

●小野木議長 答弁 石塚施設課長。

●石塚施設課長 計画時点からこういう形のバイパスになるということで、市街を通過する路線から交通安全上非常に危険が多いので、こういう直線化した形になり、かつ入り口についても今

まである程度斜めになっていたものが90度の交点にすると、それと地域からの要望としましては、市街地へ入る案内板、それから該当の設置について、地域から要望のありましたので、この辺については土現の方で対応していただき、今完成したところでございますが、いわゆる右折路線を、大崎議員さんの発言を聞きますと付けると、あればいいなということだろうと想像しますが、予算の関係とそれらの問題があって、こういう形の中で改良工事がなされたのだというふうに理解しておりますし、また、道道の改良工事をするにあたっては、土木現業所いわゆる北海道の方で交通量調査、これらのデータも踏まえながらの設計かというふうに聞いております。

●小野木議長 5番大崎議員。

●大崎議員 その点の努力については理解しております。しかし、実際の現地へ行きますと、その辺の交通安全と事故防止のために、配慮が必要ではないかなというところを感じました。特にこれは、従来の右折角度から見ますとこの図面ではさほど感じませんが、鋭角的な右折になります。そして右折をするとすぐ道路が左にカーブしている所がありまして、その辺は今後、先ほどの議案第2号でもありましたように常任委員会で視察すると思いますが、出来れば交通安全等の配慮を十分、その辺の協議をしていただくとありがたいなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

●小野木議長 他に質疑はありませんか。

(質疑なし)

●小野木議長 これで質疑は終わります。

●小野木議長 お諮りします。只今、議題となっております議案第3号は、産業厚生常任委員会に付託し、審査することにしたいと思ひます。

ご異議ありませんか。

(異議なし)

●小野木議長 異議なしと認めます。

したがって、議案第3号は、産業厚生常任委員会に付託し、審査することに決定しました。

◎ 閉議宣告

●小野木議長 これで本日の日程は、すべて終了しました。

会議を閉じます。

◎ 閉会宣告

●小野木議長 これで平成22年第1回豊頃町議会臨時会を閉会します。

午前10時58分 閉会